

帝京科学大学履修規則

(趣 旨)

第1条 帝京科学大学学則に定めるもののほか、授業科目（以下「科目」という。）の履修に係る事項は、この規則に定めるところによる。

(科目の種類・単位数及び学期別週授業時間数)

第2条 科目の種類・単位数及び学期別週授業時間数は、別表のとおりとする。

(授業時間割)

第3条 授業時間割は、学年又は学期の始めに掲示する。

(履修申告)

第4条 学生は、学年又は学期の始めに、所定の様式によって履修しようとする科目を申告し、当該科目担当教員の承認を得なければならない。

- 2 履修申告の手続きがなされないときは、科目の履修及び単位の修得はできない。
- 3 履修単位数の上限は学期ごとに24単位とする。

(履修方法)

第5条 履修方法の細部については、学年の始めに指導を行うものとする。学生は、この指導に従って科目を履修しなければならない。

- 2 履修区分によるコースを下記のとおり置くこととする。

(1) 生命環境学部 生命科学科

生命コース
生命・健康コース
臨床工学コース

(2) 生命環境学部 アニマルサイエンス学科

アニマルサイエンスコース
野生動物コース
アニマルセラピーコース
動物看護福祉コース

(3) 教育人間科学部 こども学科

小学校・幼稚園教諭コース
幼稚園教諭・保育士コース

- 3 必修科目及び履修指導によって指示された科目は、当該年度において優先的に履修するものとする。
- 4 選択科目は、公示された時間割に示された学年又は学期において選択履修することを原則とする。
- 5 学生は、原則として指示された組で履修するものとする。

(受講制限)

第6条 科目のうち、教室の都合によっては受講人数の制限を行うことがある。

2 科目によっては、あらかじめ修得を必要とする科目を指定することがある。

(他学部・他学科又は他学年次履修)

第7条 学生は、所属する学科の科目にない他学部・他学科の科目も履修することができる。ただし、この場合卒業に必要な単位として認定されるものは15単位までとする。

2 他学科における科目の履修に当たっては、当該科目担当教員の承認を得なければならない。

3 他学年次における科目の履修に当たっては、当該科目担当教員の承認を得なければならない。

(大学院授業科目の履修)

第8条 生命環境学部では学部3、4年次の学生は、通算5科目10単位を限度として、本学大学院修士課程の授業科目（輪講、特別実験以外）を履修することができる。

2 前項の履修に当たっては、当該科目担当教員及び助言教員（指導教員）の承認を得なければならない。

3 学部在学期間中に大学院授業科目の履修を許可され、試験等に合格した者が当該授業科目の単位の修得を希望する場合には、願い出により単位の認定を行い、学部の卒業に必要な単位に含めることができる。

(海外語学研修に参加した学生の単位)

第9条 本学で認めた海外語学研修に参加した学生は、コミュニケーション科目のうち関連する2科目にそれぞれ1単位を付加して認定することができる。

(履修禁止)

第10条 次の場合は、履修申告をすることができない。

(1) 同一時限に2科目以上履修すること。

(2) すでに、単位を修得した科目と同一の科目を、再び履修すること。

(3) 他学科の科目履修に当たって、当該科目担当教員の承認が得られないとき。

(試 験)

第11条 試験は、第4条第1項の規定によって承認を得た科目について、学年末又は学期末に行う。ただし、科目によっては、当該科目担当教員が必要と認める適宜の時期に行うことがある。

2 試験は、筆記試験、実技試験、面接試験、論文、報告書又はこれらの併用によって行う。ただし、科目によっては、平常の成績考査をもって試験に代えることがある。

3 試験の日程、時間及び場所等はその都度掲示する。

(受験制限)

第12条 次の者には、受験を認めない。

(1) 授業料等の未納者。

(2) 履修申告をしていない科目を受験しようとする者。

(3) 特別の理由なしに、科目の出席時間数が、その総授業時間数の3分の2に達しない者。

(試験の規律)

第13条 試験については、学生の遵守すべき事項については、その都度掲示する。

2 不正行為をしたと認められた者は、学則によって処分される。

(追試験・再試験)

第14条 病気その他のやむを得ない事情で試験欠席届を提出した者については、追試験を行う。

2 試験の結果、不合格となった科目の単位修得には、再履修を行わなければならない。

3 医療科学部では専門基礎科目・専門科目のうち、不合格となった科目について当該科目担当教員が再試験を行うことがある。

(卒業研究着手条件)

第15条 生命環境学部では卒業研究に着手するためには、3年次修了時に、92単位以上を修得していなければならない。

(卒業研究着手申告)

第16条 卒業研究に着手しようとする者は、題目、計画等を申告し、所属学科長及び指導教員の承認を得なければならない。

(進 級)

第17条 削除

(卒業単位数)

第18条 卒業に必要な最低修得単位数(卒業単位数)は、次表のとおりとする。

生命環境学部

生命科学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数			備 考
		生命コース	生命・健康コース	臨床工学コース	
共通科目	教養科目	人文系、社会系、複合系で合計6単位以上、自然系で4単位以上を含め12単位以上			
	コミュニケーション科目	情報系2(2)単位及び言語系英語科目4単位を含め6単位以上			
	保健体育科目	—			
	セミナー・実験	4(4)単位			
専 門 科 目		76(24)単位以上		76(45)単位以上	
合 計		124(30)単位以上		124(51)単位以上	

自然環境学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数	備 考
共通科目	教養科目	自然系から8(2)単位以上を含め18単位以上	
	コミュニケーション科目	6(2)単位以上	
	保健体育科目	—	
	セミナー	2(2)単位	
専門科目	76(36)単位以上		
合 計		124(42)単位以上	

アニマルサイエンス学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数				備 考
		アニマルサイエンス コース	野生動物 コース	アニマルセラピー コース	動物看護 福祉コース	
共通科目	教養科目	自然系から4単位以上を含め12単位以上				
	コミュニケーション科目	6(2)単位以上				
	保健体育科目	—				
	セミナー・実験	2(2)単位以上				
専門科目	76(25)単位以上			76(28) 単位以上		
合 計		124(29)単位以上			124(32) 単位以上	

医療科学部

理学療法学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数	備 考
共通科目	教養科目	2(2)単位以上	必修単位数を含め、16単位以上
	コミュニケーション科目	2(1)単位以上 (言語系から1単位以上)	
	保健体育科目	—	
	セミナー	5(5)単位	
専門科目		108(101)単位以上	
合 計		124(109)単位以上	

作業療法学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数		備考
共通科目	教養科目	2(2)単位以上	必修単位数を含め、16単位以上	
	コミュニケーション科目	2(1)単位以上 (言語系から1単位以上)		
	保健体育科目	—		
	セミナー	2(2)単位		
専門科目		105(101)単位以上		
合計		124(106)単位以上		

柔道整復学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数		備考
共通科目	教養科目	4(4)単位以上	必修単位数を含め、16単位以上	
	コミュニケーション科目	4(3)単位以上 (言語系から3(2)単位以上)		
	保健体育科目	—		
	セミナー	8(8)単位		
専門科目		104(104)単位以上		
合計		124(119)単位以上		

東京理学療法学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数		備考
共通科目	教養科目	2(2)単位以上	必修単位数を含め、14単位以上	
	コミュニケーション科目	2(2)単位以上		
	保健体育科目	—		
	セミナー	2(2)単位		
専門科目		109(109)単位以上		
合計		124(115)単位以上		

東京柔道整復学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数		備 考
共通科目	教養科目	2(2) 単位以上	必修単位数を含め、 14単位以上	
	コミュニケーション科目	4(4) 単位以上		
	保健体育科目	—		
	セミナー	8(8) 単位		
専 門 科 目		102 (102) 単位以上		
合 計		124 (116) 単位以上		

看護学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数		備 考
共通科目	教養科目	必修単位数13単位を含め、 20単位以上		
	コミュニケーション科目			
	保健体育科目			
	セミナー			
専 門 科 目		105 (94) 単位以上		
合 計		125 (107) 単位以上		

医療福祉学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数		備 考
共通科目	教養科目	2(2) 単位以上	必修単位数を含め、 10単位以上	
	コミュニケーション科目	4(4) 単位以上		
	保健体育科目	—		
	セミナー	4(4) 単位		
専 門 科 目		24 (24) 単位以上		
合 計		124 (34) 単位以上		

教育人間科学部
こども学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数		備 考
		小学校・幼稚園教諭 コース	幼稚園教諭・保育士 コース	
共通 科目	教養科目	8単位以上		
	コミュニケーション科目	言語系から2単位以上		
	保健体育 科目	—		
	セミナー	4(4)単位		
専 門 科 目	90(42)単位以上	90(36)単位以上		
合 計	124(46)単位以上	124(40)単位以上		

幼児保育学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数		備 考
共通 科目	教養科目	8(2)単位以上		
	コミュニケーション科目	5(3)単位以上		
	保健体育 科目	—		
	セミナー	4(4)単位		
専 門 科 目	90(24)単位以上			
合 計	124(33)単位以上			

学校教育学科小学校コース

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数	備 考
共通科目	教養科目	8(2)単位以上	
	コミュニケーション科目	5(2)単位以上	
	保健体育科目	—	
	セミナー	10(10)単位	
専 門 科 目		70(32)単位以上	
合 計		124(46)単位以上	

学校教育学科中高理科コース

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数	備 考
共通科目	教養科目	8(2)単位以上	
	コミュニケーション科目	5(2)単位以上	
	保健体育科目	—	
	セミナー	10(10)単位	
専 門 科 目		70(33)単位以上	
合 計		124(47)単位以上	

学校教育学科中高保健体育コース

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数	備 考
共通科目	教養科目	8(2)単位以上	
	コミュニケーション科目	5(2)単位以上	
	保健体育科目	—	
	セミナー	10(10)単位	
専 門 科 目		70(42)単位以上	
合 計		124(56)単位以上	

学校教育学科国際英語コース

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数	備 考
共通科目	教養科目	8(2)単位以上	
	コミュニケーション科目	6(4)単位以上	
	保健体育科目	—	
	セミナー	10(10)単位	
専門科目		70(33)単位以上	
合 計		124(49)単位以上	

(臨床実習)

第19条 医療科学部では臨床実習（看護学科は臨地実習）の細則を別に定める。

(教員養成のための課程)

第20条 学則第25条の3第2項に基づく授業科目並びに履修については、別記1による。

(博物館学芸員養成のための課程)

第21条 博物館学芸員養成のため、博物館法第5条第1項第1号及び同法施行規則第1条に定める授業科目を置く。

2 この課程の履修については、別記2による。

(食品衛生管理者・食品衛生監視員養成のための課程)

第22条 食品衛生管理者・食品衛生監視員養成のため、食品衛生法及び食品衛生法施行規則に定める授業科目を置く。

2 この課程の履修については、別記3による。

(保育士養成のための課程)

第23条 保育士養成のための履修については、別記4による。

2 編入学生については、この課程の履修対象外とする。

3 教育人間科学部の保育士養成の入学定員は、こども学科50人、幼児保育学科100人とする。

(アスレティックトレーナー課程)

第24条 アスレティックトレーナー養成のための履修については、別記5による。

(トレーニング指導者課程)

第25条 トレーニング指導者養成のための履修については、別記6による。

(社会福祉士課程)

第26条 社会福祉士課程の履修については、別記7による。

2 医療科学部医療福祉学科の社会福祉士課程の入学定員は、50人とする。

3 医療科学部医療福祉学科の社会福祉士課程の3年次編入学定員は、5人とする。

(介護福祉士課程)

第27条 介護福祉士課程の履修については、別記8による。

2 医療科学部医療福祉学科の介護福祉士課程の入学定員は、35人とする。

3 医療科学部医療福祉学科の介護福祉士課程の3年次編入学定員は、5人とする。

(精神保健福祉士課程)

第28条 精神保健福祉士課程の履修については、別記9による。

2 医療科学部医療福祉学科の精神保健福祉士課程の入学定員は、20人とする。

(保健師教育課程)

第29条 保健師教育課程の履修については、別記10による。

2 保健師教育課程の入学定員は、1学年20人の選抜とする。

(規則の改正)

第30条 この規則の改正は教授会の意見を聞いて学長が行う。

附 則 (帝京科総第294号 平成16年3月2日)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (帝京科総第169号 平成17年3月2日)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (帝京科総第315号 平成18年3月28日)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (帝京科総第286号 平成19年3月30日)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (帝京科総第146号 平成20年3月26日)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (帝京科総第227号 平成21年3月25日)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (帝京科総第123号 平成22年3月28日)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (帝京科総第147号 平成23年3月19日)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (帝京科総第78号 平成24年3月29日)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (帝京科総第298号 平成25年5月8日)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (帝京科総第808号 平成26年10月11日)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（帝京科総第355号 平成28年5月6日）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（帝京科総第355号 平成29年4月26日）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（帝京科総第247号 平成30年3月28日）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（帝京科総第283号 平成31年4月10日）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（帝京科総第349号 令和2年6月10日）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

〔別記1〕

(教職課程の履修)

- 1 教育職員免許状を取得するためには、学士の学位を有するとともに、必修科目を含め、次の区分毎の科目の単位数を修得しなければならない。

生命環境学部

免許状の種類	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教育の基礎的理解に関する科目等	合計
中学校教諭一種免許状(理科)	生命32 自然環境38 アニマル30	4	8	28	生命72単位 自然環境78単位 アニマル70単位
高等学校教諭一種免許状(理科)	生命26 自然環境32 アニマル24	12	8	24	生命70単位 自然環境76単位 アニマル68単位

教育人間科学部 こども学科

免許状の種類	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教育の基礎的理解に関する科目等	合計
小学校教諭一種免許状	40	2	8	29	79単位
幼稚園教諭一種免許状	22	14	8	25	69単位

教育人間科学部 幼児保育学科

免許状の種類	領域及び保育内容の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教育の基礎的理解に関する科目等	合計
幼稚園教諭一種免許状	16	14	8	26	64単位

教育人間科学部 学校教育学科小学校コース

免許状の種類	教科及び 教科の指 導法に関 する科目	大学が独 自に設定 する科目	教育職員免許法 施行規則第66条 の6に定める科 目	教育の基 礎的理解 に関する 科目等	合 計
小学校教諭 一種免許状	37	2	8	29	76単位

教育人間科学部 学校教育学科中高理科コース

免許状の種類	教科及び 教科の指 導法に関 する科目	大学が独 自に設定 する科目	教育職員免許法 施行規則第66条 の6に定める科 目	教育の基 礎的理解 に関する 科目等	合 計
中学校教諭 一種免許状 (理科)	28	4	8	29	69単位
高等学校教諭 一種免許状 (理科)	24	12	8	25	69単位

教育人間科学部 学校教育学科中高保健体育コース

免許状の種類	教科及び 教科の指 導法に関 する科目	大学が独 自に設定 する科目	教育職員免許法 施行規則第66条 の6に定める科 目	教育の基 礎的理解 に関する 科目等	合 計
中学校教諭 一種免許状 (保健体育)	28	4	8	29	69単位
高等学校教諭 一種免許状 (保健体育)	24	12	8	25	69単位

教育人間科学部 学校教育学科国際英語コース

免許状の種類	教科及び 教科の指 導法に関 する科目	大学が独 自に設定 する科目	教育職員免許法 施行規則第66条 の6に定める科 目	教育の基 礎的理解 に関する 科目等	合 計
中学校教諭 一種免許状 (英語)	28	4	8	29	69単位
高等学校教諭 一種免許状 (英語)	24	12	8	25	69単位

2 区分毎の科目において、履修しなければならない授業科目及び単位数は、以下のとおりとする。

〔I〕生命科学科(理科)

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数							
			必修	選択						
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	物理学Ⅰ 物理学Ⅱ	2 2		1 1				
		化学	食品分析学 食品化学 身近な化学 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅱ	2 2		2 2 2	3 3 1 1 2			
			生物学	生物化学Ⅰ 生物化学Ⅱ 生物分析基礎 分子生物学Ⅰ 分子生物学Ⅱ 植物生理学 細胞生物学 微生物学 生化学とバイオテクノロジー	2 2		2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2		
				地学	地球科学 環境科学概論 自然環境と地球科学	2		2 2	1 1 2	
					物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	基礎科学実験(物理学)	1		1	中一種免のみ
					化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	生命科学基礎実験Ⅱ	4		3	
		生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)		生命科学基礎実験Ⅰ	4		3			
		地学実験 (コンピュータ活用を含む。)		地学実験	1		2～3	中一種免のみ		
		教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目								
		各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		理科教育法Ⅰ	2		2～3			
			理科教育法Ⅱ	2		2～3				
			理科教育法Ⅲ		2	2～3	中一種免必修			
			理科教育法Ⅳ		2	2～3	中一種免必修			

中学校一種免許は、必修科目を含め32単位以上修得すること。
高等学校一種免許は、必修科目を含め26単位以上修得すること。

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践		2	1～3	高一種免のみ

「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて中学校一種免許は4単位以上、高等学校一種免許は12単位以上修得すること。

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体 育	2	健康体育Ⅰ		1	1	左記から2単位以上修得すること。
			健康体育Ⅱ		1	1	
			健康スポーツⅠ		1	2	
			健康スポーツⅡ		1	2	
健康と生活				2	1		
外国語コミュニケーション	2	基礎英語Ⅰ		1	1	左記から2単位以上修得すること。	
		基礎英語Ⅱ		1	1		
		応用英語Ⅰ		1	1		
		応用英語Ⅱ		1	1		
情報機器の操作	2	情報処理Ⅰ	1		1		
		情報処理Ⅱ	1		1		

免許法施行規則に定める科目区分毎にそれぞれ2単位以上合計8単位以上を修得すること。

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設 授業科目			履修 年次	備 考
科 目	各科目に含めることが必要な事項	単位 数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		1～3	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		1～3	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2		1～3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達心理学	2		1～3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	1		2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		1～3	
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目 及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中 10 高 8	道徳教育の理論と実践	2		1～3	中一種免のみ
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2		2～3	
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導論	2		2～3	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		2～3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	中 5 高 3	教育実習指導	1		3～4	中一種免必修
	学校体験活動		教育実習Ⅰ	2		3～4	
			教育実習Ⅱ		2	3～4	
教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2		4		

中学校一種免許は、必修科目を含め28単位以上修得すること。
高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。

〔Ⅱ〕自然環境学科(理科)

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数				
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	物理学Ⅰ 物理学Ⅱ	2 2		1 1	
		化学	基礎有機化学 無機化学 有機化学 基礎物理化学 環境機器分析 分析化学 物理化学	2 2 2 2		1 2 2 1 2 2 2	
		生物学	植物自然史 基礎植物学 基礎動物学 水圏生態学 基礎環境生態学 菌類自然史 保全遺伝学	2 2 2		1 1 1 2 1 1 3	
		地学	地球科学 環境科学概論 自然環境と地球科学	2		1 1 2	
		物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	基礎物理学実験	1		1	中一種免のみ
		化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	環境化学実験	4		2	
	生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	環境生物学実験	4		3		
	地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地学実験	1		2～3	中一種免のみ	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅲ 理科教育法Ⅳ	2 2		2～3 2～3 2～3 2～3	中一種免必修 中一種免必修

中学校一種免許は、必修科目を含め38単位以上修得すること。
高等学校一種免許は、必修科目を含め32単位以上修得すること。

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践		2	1～3	高一種免のみ

「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて中学校一種免許は4単位以上、高等学校一種免許は12単位以上修得すること。

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体育	2	健康体育Ⅰ 健康体育Ⅱ 健康スポーツⅠ 健康スポーツⅡ 健康と生活		1 1 1 1 2	1 1 2 2 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	基礎英語Ⅰ 基礎英語Ⅱ 応用英語Ⅰ 応用英語Ⅱ		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	情報機器の操作	2	情報処理Ⅰ 情報処理Ⅱ	1 1		1 1	

免許法施行規則に定める科目区分毎にそれぞれ2単位以上合計8単位以上を修得すること。

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設 授業科目			履修 年次	備 考
科 目	各科目に含めることが必要な事項	単 位 数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		1～3	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		1～3	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2		1～3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達心理学	2		1～3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	1		2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		1～3	
道徳、総合的な学習の時間等及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中 10 高 8	道徳教育の理論と実践	2		1～3	中一種免のみ
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2		2～3	
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導論	2		2～3	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		2～3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	中 5 高 3	教育実習指導	1		3～4	
	学校体験活動		教育実習Ⅰ	2		3～4	
			教育実習Ⅱ		2	3～4	中一種免必修
			教職実践演習	2		4	

中学校一種免許は、必修科目を含め28単位以上修得すること。
 高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。

〔Ⅲ〕 アニマルサイエンス学科(理科)

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数				
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	物理学Ⅰ 物理学Ⅱ 物理学の基礎	2 2 2	2	1 1 1	
		化学	生化学 基礎化学Ⅰ 基礎化学Ⅱ	2 2 2		1 3 3	
		生物学	生物の科学 遺伝繁殖学 集団と進化の生物学 動物行動学Ⅰ 動物生理学Ⅰ 動物病原微生物学 生態学 身近な植物の科学	2 2 2 2 2 2 2 2	2	1 3 3 1 1 1 2 2	
		地学	地球科学 宇宙と天文学 環境科学概論 自然環境と地球科学	2	2 2 2	1 1 1 2	
		物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	基礎科学実験(物理学)	1		3	中一種免のみ
	化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	化学実験	1		3		
	生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	生物学実験	1		2~3		
	地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地学実験	1		2~3	中一種免のみ	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅲ 理科教育法Ⅳ	2 2 2 2	2 2	2~3 2~3 2~3 2~3	中一種免必修 中一種免必修

中学校一種免許は、必修科目を含め30単位以上修得すること。
高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践		2	1～3	高一種免のみ

「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて中学校一種免許は4単位以上、高等学校一種免許は12単位以上修得すること。

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体 育	2	健康体育Ⅰ		1	1	左記から2単位以上修得すること。
			健康体育Ⅱ		1	1	
			健康スポーツⅠ		1	2	
			健康スポーツⅡ		1	2	
健康と生活				2	1		
外国語コミュニケーション	2	基礎英語Ⅰ		1	1	左記から2単位以上修得すること。	
		基礎英語Ⅱ		1	1		
		応用英語Ⅰ		1	1		
		応用英語Ⅱ		1	1		
情報機器の操作	2	情報処理Ⅰ	1		1		
		情報処理Ⅱ	1		1		

免許法施行規則に定める科目区分毎にそれぞれ2単位以上合計8単位以上を修得すること。

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設 授業科目			履修 年次	備 考
科 目	各科目に含めることが必要な事項	単 位 数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		1～3	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		1～3	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2		1～3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達心理学	2		1～3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	1		2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		1～3	
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目 及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中 10 高 8	道徳教育の理論と実践	2		1～3	中一種免のみ
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2		2～3	
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導論	2		2～3	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		2～3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	中 5 高 3	教育実習指導	1		3～4	中一種免必修
	学校体験活動		教育実習Ⅰ	2		3～4	
			教育実習Ⅱ		2	3～4	
教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2		4		

中学校一種免許は、必修科目を含め28単位以上修得すること。
高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。

〔IV〕 こども学科（小学校教諭一種）

（１） 教科及び教科の指導法に関する科目

① 教科に関する専門的事項

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数				
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	国語	2		2	
		社会	社会科	2		2	
		算数	算数	2		2	
		理科	理科	2		3	
		生活	生活科	2		3	
		音楽	音楽Ⅰ 音楽Ⅱ	2	2	1 2	
		図画工作	図画工作Ⅰ 図画工作Ⅱ	2	2	1 2	
		家庭	家庭科	2		3	
		体育	体育Ⅰ 体育Ⅱ	2	1	1 3	
		外国語	英語	2		3	
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							

必修科目を含め20単位以上修得すること。

② 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	初等教科教育法（国語）	2		2	
	社会	初等教科教育法（社会科）	2		2	
	算数	初等教科教育法（算数）	2		2	
	理科	初等教科教育法（理科）	2		3	
	生活	初等教科教育法（生活科）	2		3	
	音楽	初等教科教育法（音楽）	2		2	
	図画工作	初等教科教育法（図画工作）	2		2	
	家庭	初等教科教育法（家庭科）	2		3	
	体育	初等教科教育法（体育）	2		2	
	外国語	初等教科教育法（英語）	2		3	
必修科目20単位を修得すること。						

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目					
最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上修得すること。					

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体 育	2	健康体育Ⅰ 健康体育Ⅱ 健康スポーツⅠ 健康スポーツⅡ 健康と生活		1 1 1 1 2	1 1 2 2 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	基礎英語Ⅰ 基礎英語Ⅱ 応用英語Ⅰ 応用英語Ⅱ		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	情報機器の操作	2	情報処理Ⅰ 情報処理Ⅱ	1 1		1 1	
必修科目4単位を含め、8単位以上を修得すること。							

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設 授業科目			履修 年次	備 考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理 教育史	2	2	1 4	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2		1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学 教育制度論	2	2	1 3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 発達心理学	2	2	1 3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2		2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		2	
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目 及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の理論と実践	2		3	
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		3	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2		2	
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	2		3	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談論	2		3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	5	初等教育実習事前事後指導	1		3	
	学校体験活動		初等教育実習	4		3	
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習（幼・小）	2		4	

必修科目を含め29単位以上修得すること。

〔V〕 こども学科（幼稚園教諭一種）

（１） 領域及び保育内容の指導法に関する科目

① 領域に関する専門的事項

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	国語	国語 児童文学	2	2	2 1	
	算数	算数		2	2	
	生活	生活科 社会学の基礎	2	2	3 1	
	音楽	音楽Ⅰ 音楽Ⅱ	2	2	1 2	
	図画工作	図画工作Ⅰ 図画工作Ⅱ	2	2	1 2	
	体育	体育Ⅰ	2		1	

必修科目を含め10単位以上修得すること。

② 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			
			必修	選択		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容総論	1		1	
		保育内容演習（健康）	1		2	
		保育内容演習（人間関係）	1		2	
		保育内容演習（環境）	1		1	
		保育内容演習（言葉）	1		2	
		保育内容演習（表現）	1		2	
		保育の指導法Ⅰ（環境）	2		2	
		保育の指導法Ⅱ（表現）	2		3	
		保育の指導法Ⅲ（言葉）	2		3	
		保育の指導法Ⅳ（総合表現）		2	3	

必修科目を含め12単位以上修得すること。

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	動物・ペット介在教育演習Ⅰ	1		1	
	動物・ペット介在教育演習Ⅱ	1		1	
	こども文化教育演習Ⅰ	1		1	
	こども文化教育演習Ⅱ	1		1	
	マルチメディア入門	2		1	
	こどもトピックス		2	3	
	伴侶動物学		2	4	

「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて8単位以上修得すること。

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体育	2	健康体育Ⅰ		1	1	左記から2単位以上修得すること。
			健康体育Ⅱ		1	1	
			健康スポーツⅠ		1	2	
健康スポーツⅡ				1	2		
健康と生活				2	1		
外国語コミュニケーション	2	基礎英語Ⅰ		1	1	左記から2単位以上修得すること。	
		基礎英語Ⅱ		1	1		
		応用英語Ⅰ		1	1		
		応用英語Ⅱ		1	1		
情報機器の操作	2	情報処理Ⅰ	1		1		
		情報処理Ⅱ	1		1		

必修科目4単位を含め、8単位以上を修得すること。

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設 授業科目			履修 年次	備 考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理 教育史	2	2	1 4	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2		1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学 教育制度論	2	2	1 3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 発達心理学	2	2	1 3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2		2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		2	
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目 生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教育方法論	2		2	
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解の理論と方法	2		1	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談論	2		3	
関する科目 教育実践に	教育実習	5	幼稚園教育実習事前事後指導	1		3	
	学校体験活動		幼稚園教育実習Ⅰ	2		3	
			幼稚園教育実習Ⅱ	2		3	
教職実践演習	2	保育・教職実践演習（幼・小）	2		4		
必修科目を含め25単位以上修得すること。							

〔VI〕 幼児保育学科（幼稚園教諭一種）

（１） 領域及び保育内容の指導法に関する科目

① 領域に関する専門的事項

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			
			必修	選択		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	健康	幼児と健康Ⅰ 幼児と健康Ⅱ	1	1	2 2	
	人間関係	幼児と人間関係Ⅰ 幼児と人間関係Ⅱ	1	1	2 2	
	環境	幼児と環境Ⅰ 幼児と環境Ⅱ	1	1	2 2	
	言葉	幼児と言葉Ⅰ 幼児と言葉Ⅱ	1	1	2 2	
	表現	幼児と表現Ⅰ 幼児と表現Ⅱ	2	2	1 2	
	領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
必修科目を含め6単位以上修得すること。						

② 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目区分		授業科目名	単位数			
			必修	選択		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容総論Ⅱ		2	2	
		保育内容総論Ⅲ		2	2	
		保育内容（健康）	2		2	
		保育内容（人間関係）	2		2	
		保育内容（環境）	2		2	
		保育内容（言葉）	2		2	
		保育内容（表現）	2		2	
		必修科目を含め10単位以上修得すること。				

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	学校動物飼育技術		2	3	
	動物介在教育学		2	3	
	こどもと文化		2	3	
	動物とこどもの生活		2	3	
	動物介在教育学演習		1	3	
	こどもと食育		2	3	

「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて14単位以上修得すること。

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体育	2	健康体育Ⅰ		1	1	左記から2単位以上修得すること。
			健康体育Ⅱ		1	1	
			健康と生活		2	1	
外国語コミュニケーション	2	基礎英語Ⅰ		1	1	左記から2単位以上修得すること。	
		基礎英語Ⅱ		1	1		
		応用英語Ⅰ		1	1		
		応用英語Ⅱ		1	1		
情報機器の操作	2	情報処理Ⅰ	1		1		
		情報処理Ⅱ	1		1		

必修科目4単位を含め、8単位以上を修得すること。

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設 授業科目			履修 年次	備 考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理 (幼) 教育史 (幼)	2	2	1 3	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論 (幼)	2		2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論 (幼) 教育経営学 (幼)	2	2	3 3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 (幼) 発達心理学 (幼)	2 2		1 1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育 (幼)	1		3	
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論 (幼)	2		2	
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目 生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	4	教育方法論 (幼)	2		2	
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解の理論と方法	2		1	
	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2		3	
関する科目 教育実践に	教育実習	5	幼稚園教育実習指導 教育実習 I (幼) 教育実習 II (幼)	1 2 2		3 3 4	
	学校体験活動						
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習 (幼稚園)	2		4	
必修科目を含め26単位以上修得すること。							

〔Ⅶ〕 学校教育学科小学校コース（小学校教諭一種）

（１） 教科及び教科の指導法に関する科目

① 教科に関する専門的事項

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	国語（小） 国語演習	2	1	1 1
		社会	社会 社会演習	2	1	2 2
		算数	算数（小） 算数演習	2	1	1 1
		理科	理科 理科演習	2	1	2 2
		生活	生活（小）	2		2
		音楽	音楽基礎 器楽 声楽	1	1 1	1 1 2
		図画工作	造形Ⅰ 造形Ⅱ 造形Ⅲ	1	1 1	1 1 2
		家庭	家庭	2		2
		体育	体育Ⅰ（小） 体育Ⅱ（小）	1	1	1 1
		外国語	英語 英語演習	2	1	1 1
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						

必修科目を含め17単位以上修得すること。

② 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	初等教科教育法（国語）	2		2
		社会	初等教科教育法（社会）	2		2
		算数	初等教科教育法（算数）	2		2
		理科	初等教科教育法（理科）	2		2
		生活	初等教科教育法（生活）	2		2
		音楽	初等教科教育法（音楽）	2		3
		図画工作	初等教科教育法（図画工作）	2		3
		家庭	初等教科教育法（家庭）	2		3
		体育	初等教科教育法（体育）	2		3
		外国語	初等教科教育法（英語）	2		2
必修科目20単位を修得すること。						

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目					
最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上修得すること。					

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体 育	2	健康体育Ⅰ 健康体育Ⅱ 健康と生活			1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	基礎英語Ⅰ 基礎英語Ⅱ 応用英語Ⅰ 応用英語Ⅱ			1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	情報機器の操作	2	情報処理Ⅰ 情報処理Ⅱ	1 1		1 1	
必修科目4単位を含め、8単位以上を修得すること。							

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設 授業科目			履修 年次	備 考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理(小) 教育史(小)	2	2	1 1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論(小)	2		2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育社会学(小) 教育制度論(小) 教育経営論(小)	2	2 2	3 3 3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学(小) 発達心理学(小)	2	2	1 1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育(小)	2		3	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論(小)	2		2	
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目 生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の理論と実践(小)	2		2	
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法(小)	2		4	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法論(小) 教育の方法と技術演習(小)	2	1	2 3	
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論(小)	2		3	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談(小)	2		3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習事前事後指導(小) 教育実習(小)	1 4		3 3	
	学校体験活動						
	教職実践演習	2	教職実践演習(小)	2		4	
必修科目を含め29単位以上修得すること。							

〔Ⅷ〕 学校教育学科中高理科コース（理科）

（１）教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数					
			必修	選択				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	物理学総論Ⅰ 物理学総論Ⅱ 物理学特論Ⅰ 物理学特論Ⅱ	2 2 2 2	2 2 3 3			
		化学	化学総論Ⅰ 化学総論Ⅱ 化学特論Ⅰ 化学特論Ⅱ	2 2 2 2	2 2 3 3			
		生物学	生物学総論Ⅰ 生物学総論Ⅱ 生物学特論Ⅰ 生物学特論Ⅱ	2 2 2 2	2 2 3 3			
		地学	地学総論Ⅰ 地学総論Ⅱ 地学特論Ⅰ 地学特論Ⅱ	2 2 2 2	2 2 3 3			
		物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	物理学実験	1	3			
		化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	化学実験	1	3			
		生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	生物学実験	1	3			
		地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地学実験	1	3			
		教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅲ 理科教育法Ⅳ	2 2 2 2	2 2 3 3	中一種免必修 中一種免必修	

中学校一種免許は、必修科目を含め28単位以上修得すること。
高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践(中)		2	1	高一種免のみ

「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて中学校一種免許は4単位以上、高等学校一種免許は12単位以上修得すること。

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体育	2	健康体育Ⅰ 健康体育Ⅱ 健康と生活			1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	基礎英語Ⅰ 基礎英語Ⅱ 応用英語Ⅰ 応用英語Ⅱ			1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	情報機器の操作	2	情報処理Ⅰ 情報処理Ⅱ	1 1		1 1	

必修科目4単位を含め、8単位以上を修得すること。

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設 授業科目			履修 年次	備 考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理 (中・高)	2		1	
	教育史 (中・高)			2	1		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論 (中・高)	2		2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育社会学 (中・高)	2		3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育制度論 (中・高)		2	3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育経営論 (中・高)		2	3	
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育心理学 (中・高)	2		1	
発達心理学 (中・高)		2	1				
特別支援教育 (中・高)	2		3				
教育課程論 (中・高)	2		2				
生徒指導、総合的な学習の時間等の指導法及び教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中 10 高 8	道徳教育の理論と実践 (中)	2		1	中一種免のみ
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 (中・高)	2		4	
	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法論 (中・高)	2		2	
	生徒指導の理論及び方法		教育の方法と技術演習 (中・高)		1	3	
	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		生徒・進路指導論 (中・高)	2		4	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談 (中・高)	2		3	
教育実践に関する科目	教育実習	中 5 高 3	教育実習事前事後指導 (中・高)	1		3	中一種免必修
	学校体験活動		教育実習 I (中・高)	2		4	
			教育実習 II (中・高)		2	4	
	教職実践演習	2	教職実践演習 (中・高)	2		4	

中学校一種免許は、必修科目を含め29単位以上修得すること。
 高等学校一種免許は、必修科目を含め25単位以上修得すること。

〔IX〕学校教育学科中高保健体育コース（保健体育）

（１）教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数				
			必修	選択			
教科に関する専門的事項	体育実技	体づくり	1		2		
		屋内球技	1		2		
		水泳	1		2		
		屋外球技	1		2		
		体操	1		2		
		陸上競技	1		2		
		武道	1		2		
		ダンス	1		2		
		武道教育演習		1	2		
		運動指導演習 1		1	3		
		運動指導演習 2		1	3		
		運動指導演習 3		1	3		
教科及び教科の指導法に関する科目	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	体育心理学	2		3		
		運動学	2		3		
		武道教育論	2		1		
		運動指導論		2	2		
		地域健康づくり指導者論		2	3		
		体育科教育演習		1	3		
		運動心理学		2	4		
		トレーニング論		2	2		
		生理学（運動生理学を含む。）	生理学	2		3	
		衛生学・公衆衛生学	衛生学	1		3	
			公衆衛生学	1		3	
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	学校保健	2		2			
	スポーツ医学		2	3			
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保健体育科教育法Ⅰ	2		2			
	保健体育科教育法Ⅱ	2		2			
	保健体育科教育法Ⅲ		2	3	中一種免必修		
	保健体育科教育法Ⅳ		2	3	中一種免必修		

中学校一種免許は、必修科目を含め28単位以上修得すること。
 高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践(中)		2	1	高一種免のみ
<p>「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて中学校一種免許は4単位以上、高等学校一種免許は12単位以上修得すること。</p>					

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体育	2	健康体育Ⅰ 健康体育Ⅱ 健康と生活			1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	基礎英語Ⅰ 基礎英語Ⅱ 応用英語Ⅰ 応用英語Ⅱ			1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	情報機器の操作	2	情報処理Ⅰ 情報処理Ⅱ	1 1		1 1	
<p>必修科目4単位を含め、8単位以上を修得すること。</p>							

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設 授業科目			履修 年次	備 考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理 (中・高)	2		1	
	教育史 (中・高)			2	1		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論 (中・高)	2		2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育社会学 (中・高)	2		3	
	教育制度論 (中・高)			2	3		
	教育経営論 (中・高)			2	3		
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学 (中・高)	2		1			
発達心理学 (中・高)		2	1				
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育 (中・高)	2		3			
教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論 (中・高)	2		2			
生徒指導、総合的な学習の時間等の指導法及び教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の理論と実践 (中)	2		1	中一種免のみ
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 (中・高)	2		4	
	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法論 (中・高)	2		2	
	生徒指導の理論及び方法		教育の方法と技術演習 (中・高)		1	3	
	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		生徒・進路指導論 (中・高)	2		4	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談 (中・高)	2		3	
関する実践に	教育実習	中5 高3	教育実習事前事後指導 (中・高)	1		3	中一種免必修
	学校体験活動		教育実習Ⅰ (中・高)	2		4	
			教育実習Ⅱ (中・高)		2	4	
	教職実践演習	2	教職実践演習 (中・高)	2		4	

中学校一種免許は、必修科目を含め29単位以上修得すること。
 高等学校一種免許は、必修科目を含め25単位以上修得すること。

〔X〕 学校教育学科国際英語コース（英語）

（１）教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数			
			必修	選択		
教科に関する専門的事項	英語学	英語教育の中の英語学総論	2		2	
		英語音声学		2	2	
		英語教育の中の英語学特論		2	3	
	英語文学	英語教育とアメリカ文学総論	2		2	
		英語教育とイギリス文学総論	2		2	
		英語教育の中の英米文学・文化		2	3	
	英語コミュニケーション	Listening Comprehension I	1		1	
		Listening Comprehension II		1	1	
		Speaking Workshop I	1		1	
		Speaking Workshop II		1	1	
Reading Comprehension I		1		1		
Reading Comprehension II			1	1		
Writing Workshop I		1		1		
Writing Workshop II			1	1		
English Pronunciation Workshop I		1		1		
English Pronunciation Workshop II			1	1		
English Grammar I		1		1		
English Grammar II			1	1		
Integrated English Communication I		1		2		
Integrated English Communication II		1		2		
Integrated English Communication III		1	3			
Integrated English Communication IV		1	3			
異文化理解	Intercultural Communication I	2		2		
	Intercultural Communication II		2	2		
	英語圏文化論		2	2		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	Classroom English	2		1		
	第二言語習得論	2		3		
	英語教育教材論		2	3		
	英語教育学研究法		2	3		
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	英語科教育法Ⅰ	2		2		
	英語科教育法Ⅱ	2		2		
	英語科教育法Ⅲ		2	3	中一種免必修	
	英語科教育法Ⅳ		2	3	中一種免必修	

中学校一種免許は、必修科目を含め28単位以上修得すること。
 高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践(中)		2	3	高一種免のみ
<p>「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて中学校一種免許は4単位以上、高等学校一種免許は12単位以上修得すること。</p>					

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体育	2	健康体育Ⅰ 健康体育Ⅱ 健康と生活			1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	基礎英語Ⅰ 基礎英語Ⅱ 応用英語Ⅰ 応用英語Ⅱ			1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	情報機器の操作	2	情報処理Ⅰ 情報処理Ⅱ	1 1		1 1	
<p>必修科目4単位を含め、8単位以上修得すること。</p>							

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設 授業科目			履修 年次	備 考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理 (中・高) 教育史 (中・高)	2	2	1 1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論 (中・高)	2		2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育社会学 (中・高) 教育制度論 (中・高) 教育経営論 (中・高)	2	2 2	3 3 3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 (中・高) 発達心理学 (中・高)	2	2	1 1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育 (中・高)	2		3	
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論 (中・高)	2		2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中 10 高 8	道徳教育の理論と実践 (中)	2		1	中一種免のみ
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 (中・高)	2		4	
	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法論 (中・高) 教育の方法と技術演習 (中・高)	2	1	2 3	
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論 (中・高)	2		4	
	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談 (中・高)	2		3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	中 5 高 3	教育実習事前事後指導 (中・高)	1		3	中一種免必修
	学校体験活動		教育実習Ⅰ (中・高) 教育実習Ⅱ (中・高)	2	2	4 4	
			教職実践演習	2		4	

中学校一種免許は、必修科目を含め29単位以上修得すること。
高等学校一種免許は、必修科目を含め25単位以上修得すること。

[別記2]

(博物館学芸員養成のための課程の履修)

履修規則第21条第2項に基づく課程の履修は、次表のとおりとする。

この課程の以下の科目は、すべて修得すること。

法令上の科目名	単位	本学開講科目名	単位	履修年次	備考
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	1年前期	
博物館概論	2	博物館概論	2	1年前期	
博物館経営論	2	博物館経営論	2	3年前期	
博物館資料論	2	博物館資料論	2	2年前期	
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	2年後期	
博物館展示論	2	博物館展示論	2	2年前期	
博物館教育論	2	博物館教育論	2	2年前期	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	2年後期	
博物館実習	3	博物館実習（学内）	2	3年集中	
		博物館実習（館園）	1	3年後期	

(注1) 本課程開講科目のうち、一部の科目を本学の他大学（放送大学を含む。）との間の単位互換協定に基づき、学生が相応する単位の修得をした場合、その単位の修得を認めることができる。

[別記3]

(食品衛生管理者、食品衛生監視員課程の履修：生命科学科の生命・健康コース及び生命コースの入学者のうち、希望学生から選定する)

履修規則第22条第2項に基づく課程の履修は、次表のとおりとする。

群	法令上の科目名	本学開講科目名	単位数		履修年次	備考
			必修	選択		
A群 化学関係	分析化学	生物分析基礎	2		2	
	有機化学	有機化学Ⅰ	2		1	
		有機化学Ⅱ		2	2	
	無機化学	化学Ⅰ	2		1	
		化学Ⅱ		2	1	
実験	基礎科学実験(化学)	1		1		
B群 生物化学関係	生物化学	生物化学Ⅰ	2		2	
		生物化学Ⅱ	2		2	
	食品化学	食品化学	2		3	
	生理学	代謝栄養学		2	2	
	食品分析学	食品分析学	2		3	
	実験	生命科学基礎実験Ⅰ	4		2	
生命科学実験Ⅰ		4		3		
C群 微生物学関係	微生物学	微生物学	2		2	
	食品保存学	食品保存・加工学	2		2~3	隔年開講
	食品製造学	バイオリアクター	2		3	
	実験	生命科学基礎実験Ⅱ	4		2	
		生命科学実験Ⅱ	4		3	
D群 公衆衛生学関係	公衆衛生学	公衆衛生学	2		2	
	食品衛生学	食品衛生学	2		2	

群	法令上の 科目名	本学開講科目名	単位数		履修 年次	備 考
			必 修	選 択		
E 群 その他関連科目	生物有機化学	分子生物学Ⅰ	2		2	
		分子生物学Ⅱ		2	2	
	食品理化学	身近な化学		2	1	
	酵素化学	酵素学	2		2	
	応用微生物学	バイオ産業論	2		2～3	隔年開講
	細胞生物学	細胞生物学	2		2	
	植物生理学	植物生理学		2	2	
	医化学	化学療法論		2	3	
	栄養化学	機能性素材科学		2	2～3	隔年開講
	遺伝学	最近の遺伝子生命科学		2	3	
	品質管理学	製造物責任概論		2	2	

注：A群からD群までのそれぞれの必修科目を含めて合計で41単位以上、かつ、E群の必修科目を含めて総単位数が49単位以上であること。

[別記4]

履修規則第23条第1項に基づく保育士養成課程の履修は、次表のとおりとする。
 教育人間科学部 こども学科

教科目の種別	単位数			必要単位数	備考
	必修	選択	計		
(1)教養科目	2	20	22	必修2単位含め11単位以上修得すること。	
(2)告示別表第1による教科目	53	0	53	必修53単位を全て修得すること。	
(3)告示別表第2による教科目	18	25	43	必修18単位含め21単位以上修得すること。	
合計	73	45	118	必修73単位含め85単位以上修得すること。	

以上の「教科目の種別」ごとに、以下の教科目の中から必修73単位を含め85単位を修得すること。

(1) 教養科目

告示による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					備考
系列	教科目	授業形態	単位数	左記に対応して開講されている教科目	授業形態	単位数			
						必修	選択	計	
教養科目	外国語、体育以外の科目	不問	6以上	社会学の基礎	講義		2	2	左記から6単位以上を修得すること。
				多文化共生論	講義		2	2	
				こころの科学	講義		2	2	
				社会心理学	講義		2	2	
				環境と社会	講義		2	2	
				知識と人間	講義		2	2	
	外国語	演習	2以上	基礎英語Ⅰ	演習		1	1	左記から2単位以上を修得すること。
				基礎英語Ⅱ	演習		1	1	
				応用英語Ⅰ	演習		1	1	
				応用英語Ⅱ	演習		1	1	
	体育	講義	1	健康と生活	講義	2		2	左記から1単位以上を修得すること。
		実技	1	健康体育Ⅰ	実技		1	1	
				健康体育Ⅱ	実技		1	1	
				健康スポーツⅠ	実技		1	1	
健康スポーツⅡ	実技				1	1			
合計		10単位以上				2	20	22	

(2) 告示別表第1による教科目

告示別表第1による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					備考
系列	教科目	授業形態	単位数	左記に対応して開講されている教科目	授業形態	単位数			
						必修	選択	計	
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2		2	
	教育原理	講義	2	教育原理	講義	2		2	
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	講義	2		2	
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2		2	
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	講義	2		2	
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	2		2	
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2		2	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	保育の心理学	講義	2		2	
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	講義	2		2	
	子どもの理解と援助	演習	1	子どもの理解と援助	演習	1		1	
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	2		2	
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2		2	
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	保育の計画と評価	講義	2		2	
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	1		1	
	保育内容演習	演習	5	保育内容演習(健康)	演習	1		1	
				保育内容演習(人間関係)	演習	1		1	
				保育内容演習(環境)	演習	1		1	
				保育内容演習(言葉)	演習	1		1	
				保育内容演習(表現)	演習	1		1	
	保育内容の理解と方法	演習	4	音楽Ⅰ	演習	2		2	
				図画工作Ⅰ	演習	2		2	
				体育Ⅰ	演習	2		2	
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	2		2	
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	1		1	
	子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	演習	1		1	
	障害児保育	演習	2	障害児保育	演習	2		2	
社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	1		1		
子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	1		1		
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ(保育所)	実習	2		2	
				保育実習Ⅰ(施設)	実習	2		2	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ(保育所)	演習	1		1	
				保育実習指導Ⅰ(施設)	演習	1		1	
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習(幼・小)	演習	2		2	
計			51単位			53	0	53	

(3) 告示別表第2による教科目

別表第2による教科目			当該養成施設における教科の開設状況等					備考	
系列	教科目	授業形態	単位数	左記に対応して開講されている教科目	授業形態	単位数			
						必修	選択		計
保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		15 単 位 以 上	教育社会学	講義	2		2	左記から必修科目を含め、18単位以上を修得すること。
				教職概論	講義	2		2	
幼児理解の理論と方法				講義	2		2		
アマルチレニング 基礎論				講義		2	2		
こどもトピックス				講義		2	2		
児童文学				講義		2	2		
比較動物観学				講義		2	2		
生活科				講義		2	2		
動物介在教育学				講義	2		2		
伴侶動物学				講義		2	2		
マルチメディア入門				講義		2	2		
保育の指導法Ⅰ（環境）				講義	2		2		
保育の指導法Ⅱ（表現）				講義	2		2		
保育の指導法Ⅲ（言葉）				講義	2		2		
動物・ロボット介在教育演習Ⅰ				演習	1		1		
動物・ロボット介在教育演習Ⅱ				演習	1		1		
こども文化教育演習Ⅰ				演習	1		1		
こども文化教育演習Ⅱ				演習	1		1		
音楽Ⅱ				演習		2	2		
図画工作Ⅱ				演習		2	2		
体育Ⅱ	演習		1	1					
保育 実習	保育実習Ⅱ	実習	2	保育実習Ⅱ（保育所）	実習		2	2	保育実習Ⅱ・保育実習指導Ⅱ又は保育実習Ⅲ・保育実習指導Ⅲのいずれかを選択必修
	保育実習指導Ⅱ	演習	1	保育実習指導Ⅱ（保育所）	演習		1	1	
	保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅲ（施設）	実習		2	2	
	保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅲ（施設）	演習		1	1	
合 計			18 単位以上			18	25	43	

履修規則第23条第1項に基づく保育士養成課程の履修は、次表のとおりとする。

教育人間科学部 幼児保育学科

教科目の種別	単位数			必要単位数	備 考
	必修	選択	計		
(1)教養科目	4	18	22	必修4単位含め11単位以上修得すること。	
(2)告示別表第1による教科目	60	0	60	必修60単位を全て修得すること。	
(3)告示別表第2による教科目	0	33	33	18単位以上修得すること。	
合 計	64	51	115	必修64単位含め89単位以上修得すること。	

以上の「教科目の種別」ごとに、以下の教科目の中から必修64単位を含め89単位を修得すること。

(1) 教養科目

告示による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					備 考
系 列	教科 目	授業 形態	単位 数	左記に対応して開講 されている教科目	授業 形態	単 位 数			
						必 修	選 択	計	
教 養 科 目	外国 語、 体育 以外の科 目	不問	6 以上	日本国憲法	講義	2		2	左記から 6 単位以上を修得 すること。
				哲学と思想	講義		2	2	
				生命と倫理	講義		2	2	
				こころの科学	講義		2	2	
				社会心理学	講義		2	2	
				歴史と人間	講義		2	2	
				現代の社会福祉	講義		2	2	
	外国 語	演習	2 以上	基礎英語Ⅰ	演習		1	1	左記から 2 単位以上を修得 すること。
				基礎英語Ⅱ	演習		1	1	
				応用英語Ⅰ	演習		1	1	
				応用英語Ⅱ	演習		1	1	
	体 育	講義	1	健康と生活	講義	2		2	左記から 1 単位以上を修得 すること。
		実技	1	健康体育Ⅰ	実技		1	1	
				健康体育Ⅱ	実技		1	1	
合計		10 単位以上				4	18	22	
				22 単位 (≥10 単位)					

(2) 告示別表第1による教科目

告示別表第1による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					備考	
系列	教科目	授業形態	単位数	左記に対応して開講されている教科目	授業形態	単位数				
						必修	選択	計		
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2		2		
	教育原理	講義	2	教育原理(幼)	講義	2		2		
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	講義	2		2		
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2		2		
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	講義	2		2		
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	2		2		
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2		2		
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	保育の心理学	講義	2		2		
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	講義	2		2		
	子どもの理解と援助	講義	1	子どもの理解と援助	演習	1		1		
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	2		2		
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2		2		
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	保育の計画と評価	講義	2		2		
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論Ⅰ	演習	1		1		
	保育内容演習	演習	5	保育内容(健康)	演習	2		2		
				保育内容(人間関係)	演習	2		2		
				保育内容(環境)	演習	2		2		
				保育内容(言葉)	演習	2		2		
				保育内容(表現)	演習	2		2		
	保育内容の理解と方法	演習	4	幼児と健康Ⅰ	演習	1		1		
				幼児と人間関係Ⅰ	演習	1		1		
				幼児と環境Ⅰ	演習	1		1		
				幼児と言葉Ⅰ	演習	1		1		
				幼児と表現Ⅰ	演習	2		2		
	幼児と表現Ⅱ	演習	2		2					
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	2		2		
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	1		1		
子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	演習	1		1			
障害児保育	演習	2	障害児保育	演習	2		2			
社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	1		1			
子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	1		1			
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ(保育所)	実習	2		2		
				保育実習Ⅰ(施設)	実習	2		2		
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ(保育所)	演習	1		1		
				保育実習指導Ⅰ(施設)	演習	1		1		
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習(幼稚園)	演習	2		2		
合計		51 単位					60	0	60	
				60 単位 (≥ 51 単位)						

(3) 告示別表第2による教科目

別表第2による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					備 考			
系列	教科目	授業形態	単位数	左記に対応して開講されている教科目	授業形態	単位数						
						必修	選択	計				
保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		15単位以上	教職概論(幼)	講義		2	2	左記から15単位以上を修得すること。			
				教育制度論(幼)	講義		2	2				
教育経営論(幼)				講義		2	2					
幼児理解の理論と方法				講義		2	2					
教育相談の理論と方法				講義		2	2					
動物とこどもの生活				講義		2	2					
保育内容総論Ⅱ				講義		2	2					
幼児と健康Ⅱ				演習		1	1					
幼児と人間関係Ⅱ				演習		1	1					
幼児と環境Ⅱ				演習		1	1					
保育の内容・方法に関する科目				幼児と言葉Ⅱ	演習		1	1				
				こどもと食育	講義		2	2				
				食育演習	演習		2	2				
				動物介在教育学演習	演習		1	1				
				学校動物飼育技術	講義		2	2				
				動物介在教育学	講義		2	2				
				保育実習Ⅱ	実習	2	保育実習Ⅱ	実習		2	2	保育実習Ⅱ・保育実習指導Ⅱ又は保育実習Ⅲ・保育実習指導Ⅲのいずれかを選択必修
				保育実習指導Ⅱ	演習	1	保育実習指導Ⅱ	演習		1	1	
				保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅲ	実習		2	2	
				保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅲ	演習		1	1	
合 計			18単位以上			0	33	33				
				33単位(≥ 18単位)								

〔別記5〕

(アスレティックトレーナー養成のための課程の履修)

履修規則第24条に基づく、アスレティックトレーナー課程の履修は次表のとおりとする。
以下の科目は、すべて修得すること。

東京柔道整復学科

日本スポーツ協会指定科目		本学開講科目名		履修 年次	
科目内容		授業科目	単位		
共 通 科 目	コーチングを理解しよう 1. コーチングとは 2. コーチに求められる役割 3. コーチに求められる知識とスキル 4. 対他者力を磨こう 5. 対自己力を磨こう 6. スポーツの意義と価値 7. スポーツの価値を守るスポーツ権 8. スポーツの自治ーガバナンスとコンプライアンスー 9. 暴力・ハラスメントの根絶 10. スポーツのインテグリティ 11. スポーツ事故におけるスポーツ指導者の法的責任 12. スポーツ仲裁 13. スポーツ倫理 14. 時代をリードするコーチング	コーチング論 I 体育・スポーツ経営学	2 2	1年後期 1年後期	
	グッドコーチに求められる医・科学的知識 1. スポーツトレーニングの基本的な考え方と理論体系 2. 体力のトレーニング 3. スキルトレーニング 4. 心のトレーニング 5. スポーツと栄養 6. スポーツに関連する医学的知識 7. アンチ・ドーピング	スポーツトレーニング入門 生理学 I 生理学Ⅲ 運動学と行動 スポーツ心理学基礎 スポーツと食事 スポーツ医学概論	2 2 2 2 2 2 2	1年前期 1年前期 2年前期 2年後期 2年前期 2年後期 3年前期	
	現場・環境に応じたコーチング 1. コーチング環境の特徴 2. ハイパフォーマンススポーツにおける今日的なコーチング 3. スポーツ組織のマネジメント 4. 障がい者とスポーツ	コーチング論 II	2	2年前期	
	専 門 科 目	アスレティックトレーナーの役割	アスレティックトレーナーの役割	2	1年前期
		スポーツ科学	トレーニング科学演習	1	1年後期
			バイオメカニクス	2	3年前期
			スポーツ心理学応用・実践	2	2年後期
			生理学Ⅲ	2	2年前期
		運動器の解剖と機能	解剖学 I	2	1年前期
			解剖学 II	2	1年後期
解剖学Ⅲ			2	2年前期	
解剖学Ⅳ			2	2年後期	
スポーツ外傷・障害の基礎知識		整形外科科学 I	2	2年後期	
		整形外科科学 II	2	3年前期	
健康管理とスポーツ医学		健康管理とスポーツ医学	2	3年後期	
検査・測定と評価		検査・測定と評価 (実習含む)	3	3年前期	
予防とコンディショニング	予防とコンディショニング I (実習含む)	3	1年前期		
	予防とコンディショニング II	2	2年後期		

専門科目	アスレティックリハビリテーション	アスレティックリハビリテーションⅠ (実習含む)	3	2年前期
		アスレティックリハビリテーションⅡ	2	3年前期
	救急処置	救急医療	2	2年後期
	スポーツと栄養	スポーツと食事	2	2年後期
現場実習	見学実習	アスレティックトレーナー見学実習	1	1年前期
	スポーツ現場実習 (ストレッチング、テーピング、応急措置等)	アスレティックトレーナー現場実習Ⅰ	1	1年後期
	検査・測定と評価実習、 アスレティックリハビリテーションプログラム作成実習	アスレティックトレーナー現場実習Ⅱ	1	2年前期
	アスレティックリハビリテーション実習 (プログラム作成、実施等)	アスレティックトレーナー現場実習Ⅲ	1	2年後期
	総合実習	アスレティックトレーナー総合実習	2	3年後期

- 注記1 帝京科学大学履修規則別表(東京柔道整復学科)の授業科目: スポーツトレーニング入門、生理学Ⅰ、生理学Ⅲ、運動学と行動、スポーツ医学概論、解剖学Ⅰ、解剖学Ⅱ、解剖学Ⅲ、解剖学Ⅳ、整形外科Ⅰ、整形外科Ⅱ、救急医療
- 2 アスレティックトレーナー受験要件: 日本赤十字社の「救急法(養成講習: 22時間 [検定時間を含む])」を受ける必要があります。各自で3年次終了までに日本赤十字社の支部へ申し込みをして受講すること(資格有効期限は5年なので注意してください。)

東京理学療法学科

日本スポーツ協会指定科目		本学開講科目名		履修年次
科目内容		授業科目	単位	
共通科目	コーチングを理解しよう 1. コーチングとは 2. コーチに求められる役割 3. コーチに求められる知識とスキル 4. 対他者力を磨こう 5. 対自己力を磨こう 6. スポーツの意義と価値 7. スポーツの価値を守るスポーツ権 8. スポーツの自治-ガバナンスとコンプライアンス- 9. 暴力・ハラスメントの根絶 10. スポーツのインテグリティ 11. スポーツ事故におけるスポーツ指導者の法的責任 12. スポーツ仲裁 13. スポーツ倫理 14. 時代をリードするコーチング	コーチング論Ⅰ 体育・スポーツ経営学	2 2	1年後期 1年後期
	グッドコーチに求められる医・科学的知識 1. スポーツトレーニングの基本的な考え方と理論体系 2. 体力のトレーニング 3. スキルトレーニング 4. 心のトレーニング 5. スポーツと栄養 6. スポーツに関連する医学的知識 7. アンチ・ドーピング	運動生理学 身体機能学実習 運動学Ⅱ スポーツ心理学基礎 スポーツと食事 スポーツ医学 スポーツトレーニング入門	2 1 2 2 2 2 2	1年後期 2年前期 2年前期 2年前期 2年後期 2年後期 1年前期
	現場・環境に応じたコーチング 1. コーチング環境の特徴 2. ハイパフォーマンススポーツにおける今日的なコーチング 3. スポーツ組織のマネジメント 4. 障がい者スポーツ	コーチング論Ⅱ	2	2年前期

専 門 科 目	アスレティックトレーナーの役割	アスレティックトレーナーの役割	2	1年前期
	スポーツ科学	トレーニング科学演習	1	1年後期
		バイオメカニクス	2	3年前期
		身体機能学実習	1	2年前期
		スポーツ心理学応用・実践	2	2年後期
	運動器の解剖と機能	身体構造学	4	1年通年
		解剖学Ⅲ	2	2年前期
		解剖学Ⅳ	2	2年後期
	スポーツ外傷・障害の基礎知識	整形外科学	2	2年前期
		運動器障害理学療法学	4	3年通年
	健康管理とスポーツ医学	健康管理とスポーツ医学	2	3年後期
	検査・測定と評価	検査・測定と評価 (実習含む)	3	3年前期
	予防とコンディショニング	予防とコンディショニングⅠ (実習含む)	3	1年前期
		予防とコンディショニングⅡ	2	2年後期
アスレティックリハビリテーション	アスレティックリハビリテーションⅠ (実習含む)	3	2年前期	
	アスレティックリハビリテーションⅡ	2	3年前期	
救急処置	救急医療	2	2年後期	
スポーツと栄養	スポーツと食事	2	2年後期	
現 場 実 習	見学実習	アスレティックトレーナー見学実習	1	1年前期
	スポーツ現場実習 (ストレッチング、テーピング、応急措置等)	アスレティックトレーナー現場実習Ⅰ	1	1年後期
	検査・測定と評価実習、 アスレティックリハビリテーションプログラム作成実習	アスレティックトレーナー現場実習Ⅱ	1	2年前期
	アスレティックリハビリテーション実習 (プログラム作成、実施等)	アスレティックトレーナー現場実習Ⅲ	1	2年後期
	総合実習	アスレティックトレーナー総合実習	2	3年後期

注記1 帝京科学大学履修規則別表(東京理学療法学科)の授業科目:運動生理学、身体機能学実習、運動学Ⅱ、スポーツ医学、身体構造学、整形外科学、運動器障害理学療法学

- 2 アスレティックトレーナー受験要件:日本赤十字社の「救急法(養成講習:22時間[検定時間を含む])」を受ける必要があります。各自で3年次終了までに日本赤十字社の支部へ申し込みをして受講すること(資格有効期限は5年なので注意してください。)

[別記6]

(トレーニング指導者養成のための課程の履修)

履修規則第25条に基づく、トレーニング指導者課程の履修は、次表のとおりとする。

日本トレーニング指導者協会が定めるカリキュラムの各科目名に対応する本学開講科目をすべて履修すること。ただし、対応する本学開講科目名が複数ある場合は、いずれか1科目以上を修得すること。なお、解剖学Ⅰと解剖学Ⅱは、2科目の修得を必須とする。

東京柔道整復学科

1 一般科目

日本トレーニング指導者協会が定めるカリキュラム		対応する本学開講科目名
領域	科目名	
A. 体力学総論	体力学総論	スポーツトレーニング入門
B. 機能解剖	機能解剖(1)上肢	解剖学Ⅰ
	機能解剖(2)脊柱と胸郭	解剖学Ⅱ
	機能解剖(3)骨盤と下肢	スポーツトレーニング入門
C. バイオメカニクス	バイオメカニクス(1)基礎理論	バイオメカニクス 運動学と行動
	バイオメカニクス(2)スポーツ及びトレーニング動作の バイオメカニクス	
D. 運動生理学	運動生理学(1)呼吸循環器系・エネルギー代謝と運動	生理学Ⅰ
	運動生理学(2)骨格筋系・神経系・内分泌系と運動	生理学Ⅱ
E. 運動と栄養	運動と栄養(1)基礎理論	生理学Ⅰ スポーツと食事
	運動と栄養(2)スポーツ選手の競技力向上と栄養	
	運動と栄養(3)一般人の健康増進と栄養	
F. 運動と心理	運動と心理(1)基礎理論	スポーツ心理学基礎
	運動と心理(2)スポーツ選手の競技力向上への活用	
	運動と心理(3)一般人の健康増進への活用	
G. 運動と医学	運動と医学(1)救急処置法	救急医療 スポーツトレーニング入門
	運動と医学(2)スポーツ選手の整形外科的傷害と予防	スポーツ医学概論
	運動と医学(3)生活習慣病とその予防	スポーツトレーニング入門
H. 運動指導の科学	運動指導の科学	スポーツトレーニング入門

2 専門科目

A. トレーニング指導者論	トレーニング指導者の役割	コーチング論Ⅰ
B. 各種トレーニング法の理論とプログラム	トレーニング計画の立案(総論)	スポーツトレーニング入門 トレーニング科学演習
	筋力トレーニングのプログラム作成	予防とコンディショニングⅠ(実習含む) トレーニング科学演習
	パワー向上トレーニングの理論とプログラム作成	予防とコンディショニングⅠ(実習含む)
	有酸素性及び無酸素性持久力向上トレーニングの理論とプログラム作成	予防とコンディショニングⅠ(実習含む)
	スピード向上トレーニングの理論とプログラム作成	予防とコンディショニングⅠ(実習含む) トレーニング科学演習
	ウォームアップとクールダウン・柔軟性向上トレーニングの理論とプログラム作成	予防とコンディショニングⅠ(実習含む) トレーニング科学演習
	特別な対象のためのトレーニングとプログラム 傷害の受傷から復帰までのトレーニングとプログラム	予防とコンディショニングⅠ(実習含む)

C. 各種トレーニング法の実際	筋力トレーニングの実際	予防とコンディショニングⅠ (実習含む) トレーニング科学演習
	パワー向上トレーニングの実際	
	有酸素性及び無酸素性持久力向上トレーニングの実際	予防とコンディショニングⅠ (実習含む)
	スピード向上トレーニングの実際	
	ウォームアップとクールダウン・柔軟性向上トレーニングの実際	
D. トレーニング効果の測定と評価	トレーニング効果の測定と評価の実際	スポーツトレーニング入門
	測定データの活用とフィードバックの実際	
E. トレーニングの運営と情報活用	トレーニングの運営	スポーツトレーニング入門
	運動指導のための情報収集と活用	

注記1 帝京科学大学履修規則別表(東京柔道整復学科)の授業科目: スポーツトレーニング入門、解剖学Ⅰ、解剖学Ⅱ、運動学と行動、生理学Ⅰ、生理学Ⅱ、救急医療、スポーツ医学概論

2 帝京科学大学履修規則別記5(A.T課程)の授業科目: バイオメカニクス、スポーツ心理学基礎、スポーツと食事、コーチング論Ⅰ、予防とコンディショニングⅠ(実習含む)、トレーニング科学演習

柔道整復学科

1 一般科目

日本トレーニング指導者協会が定めるカリキュラム		対応する本学開講科目名
領域	科目名	
A. 体力学総論	体力学総論	スポーツトレーナー入門 健康体育Ⅰ
B. 機能解剖	機能解剖(1)上肢	解剖学Ⅰ 運動学
	機能解剖(2)脊柱と胸郭	
	機能解剖(3)骨盤と下肢	
C. バイオメカニクス	バイオメカニクス(1)基礎理論	ヒトの運動と呼吸の生理
	バイオメカニクス(2)スポーツ及びトレーニング動作のバイオメカニクス	
D. 運動生理学	運動生理学(1)呼吸循環器系・エネルギー代謝と運動	生理学Ⅰ 生理学Ⅱ
	運動生理学(2)骨格筋系・神経系・内分泌系と運動	ヒトの運動と呼吸の生理
E. 運動と栄養	運動と栄養(1)基礎理論	スポーツと食事
	運動と栄養(2)スポーツ選手の競技力向上と栄養	
	運動と栄養(3)一般人の健康増進と栄養	
F. 運動と心理	運動と心理(1)基礎理論	スポーツ心理学基礎
	運動と心理(2)スポーツ選手の競技力向上への活用	
	運動と心理(3)一般人の健康増進への活用	
G. 運動と医学	運動と医学(1)救急処置法	救急医療
	運動と医学(2)スポーツ選手の整形外科的傷害と予防	スポーツ障害と臨床医学
	運動と医学(3)生活習慣病とその予防	地域保健スポーツ医療概論
H. 運動指導の科学	運動指導の科学	スポーツトレーナー入門

2 専門科目

A. トレーニング指導者論	トレーニング指導者の役割	スポーツトレーナー入門
B. 各種トレーニング法の理論とプログラム	トレーニング計画の立案(総論)	トレーニング科学演習
	筋力トレーニングのプログラム作成	スポーツトレーナー各論 トレーニング科学演習
	パワー向上トレーニングの理論とプログラム作成	
	有酸素性及び無酸素性持久力向上トレーニングの理論とプログラム作成	
	スピード向上トレーニングの理論とプログラム作成	
	ウォームアップとクールダウン・柔軟性向上トレーニングの理論とプログラム作成	
	特別な対象のためのトレーニングとプログラム	
	傷害の受傷から復帰までのトレーニングとプログラム	
C. 各種トレーニング法の実際	筋力トレーニングの実際	
	パワー向上トレーニングの実際	
	有酸素性及び無酸素性持久力向上トレーニングの実際	
	スピード向上トレーニングの実際	
	ウォームアップとクールダウン・柔軟性向上トレーニングの実際	
D. トレーニング効果の測定と評価	トレーニング効果の測定と評価の実際	スポーツトレーナー入門 健康体育 I
	測定データの活用とフィードバックの実際	スポーツトレーナー入門 柔道セラピー研究法
E. トレーニングの運営と情報活用	トレーニングの運営	スポーツトレーナー入門
	運動指導のための情報収集と活用	柔道セラピー研究法

注記 帝京科学大学履修規則別表(柔道整復学科)の授業科目: スポーツトレーナー入門、健康体育 I、解剖学 I、運動学、ヒトの運動と呼吸の生理、生理学 I、生理学 II、救急医療、スポーツ障害と臨床医学、地域保健スポーツ医療概論、柔道セラピー研究法

〔別記7〕

履修規則第26条に基づく社会福祉士国家試験の受験資格を取得しようとする者の履修は、次表のとおりとする。

社会福祉士介護福祉士学校規則 別表第1に定める科目		左記に対応する本学の開設授業科目の状況 (1単位の計算方法：講義15時間、演習30時間、実習45時間)					
社会福祉に関する科目を定める 省令第1条に定める教科目	別表 1に 定める 時間数	授業科目の名称	授業 形態	単位数			備考
				必 修	選 択	計	
人体の構造と機能及び疾病	30	医学概論	講義	2		2	
心理学理論と心理的支援	30	心理学	講義	2		2	
社会理論と社会システム	30	社会学の基礎	講義	2		2	
現代社会と福祉	60	社会福祉概論Ⅰ	講義	2		2	
		社会福祉概論Ⅱ	講義	2		2	
社会調査の基礎	30	社会福祉調査	講義	2		2	
相談援助の基盤と専門職	60	社会福祉援助技術総論Ⅰ	講義	2		2	
		社会福祉援助技術総論Ⅱ	講義	2		2	
相談援助の理論と方法	120	社会福祉援助技術各論Ⅰ	講義	2		2	
		社会福祉援助技術各論Ⅱ	講義	2		2	
		社会福祉援助技術各論Ⅲ	講義	2		2	
		社会福祉援助技術各論Ⅳ	講義	2		2	
地域福祉の理論と方法	60	地域福祉論Ⅰ	講義	2		2	
		地域福祉論Ⅱ	講義	2		2	
福祉行財政と福祉計画	30	福祉行財政と福祉計画	講義	2		2	
福祉サービスの組織と経営	30	福祉サービスの組織と経営	講義	2		2	
社会保障	60	社会保障論Ⅰ	講義	2		2	
		社会保障論Ⅱ	講義	2		2	
高齢者に対する支援と介護保険制度	60	高齢者福祉論Ⅰ	講義	2		2	
		高齢者福祉論Ⅱ	講義	2		2	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	30	障害者福祉論	講義	2		2	
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	30	児童・家庭福祉論	講義	2		2	
低所得者に対する支援と生活保護制度	30	公的扶助論	講義	2		2	
保健医療サービス	30	医療福祉論	講義	2		2	
就労支援サービス	15	就労支援サービス	講義	1		1	
権利擁護と成年後見制度	30	権利擁護論	講義	2		2	
更生保護制度	15	司法福祉論	講義	2		2	
相談援助演習	150	相談援助演習Ⅰ	演習	1		1	
		相談援助演習Ⅱ	演習	1		1	
		相談援助演習Ⅲ	演習	1		1	
		相談援助演習Ⅳ	演習	1		1	
		相談援助演習Ⅴ	演習	1		1	
相談援助実習指導	90	相談援助実習指導Ⅰ	演習	1		1	
		相談援助実習指導Ⅱ	演習	1		1	
		相談援助実習指導Ⅲ	演習	1		1	
相談援助実習	180	相談援助実習	実習	4		4	*注1
合計	1200			65	0	65	

「相談援助実習」の履修要件を次のように定める。

- (1) 「相談援助実習指導Ⅱ」の履修年次までに開講している国家試験受験資格指定科目の単位を、すべて取得していること。
- (2) 「相談援助実習」履修年次の前期に開講しているすべての国家試験受験資格指定科目について、履修中であること

注1：相談援助実習の出席時間数が学校指定規則に定める時間数の5分の4に満たない者については、当該科目の履修の認定をしない。

〔別記8〕

履修規則第27条に基づく介護福祉士国家試験の受験資格を取得しようとする者の履修は、次表のとおりとする。

介護福祉士養成の目標（指針 別表1より）								
社会福祉士介護福祉士学校規則別表第4に定める領域及び教育内容			左記に対応する本学の開設授業科目の状況 (1単位の計算方法：講義15時間、演習30時間、実習45時間)					
領域	教育内容	時間数	授業科目の名称	授業形態	単位数			備考
					必修	選択	計	
人間と社会	人間の尊厳と自立	30	人間の尊厳と自立	講義	2		2	
	人間関係とコミュニケーション	60	人間関係とコミュニケーション	講義	2		2	
			チームマネジメント	講義	2		2	
	社会の理解	60	社会保障論Ⅰ	講義	2		2	
			高齢者福祉論Ⅰ	講義	2		2	
			障害者福祉論	講義	2		2	
			生活と福祉	講義	2		2	
	人間と社会に関する選択科目	90	生命と倫理	講義	2		2	
			心理学	講義	2		2	
			児童・家庭福祉論	講義	2		2	
介護	介護の基本	180	介護の基本Ⅰ	講義	2		2	
			介護の基本Ⅱ	講義	2		2	
			介護の基本Ⅲ	講義	2		2	
			介護の基本Ⅳ	講義	2		2	
			介護の基本Ⅴ	講義	2		2	
			介護の基本Ⅵ	講義	2		2	
	コミュニケーション技術	60	コミュニケーション技術Ⅰ	演習	1		1	
			コミュニケーション技術Ⅱ	演習	1		1	
	生活支援技術	300	生活支援技術Ⅰ(生活・睡眠)	演習	1		1	
			生活支援技術Ⅱ(食事・家事)	演習	1		1	
			生活支援技術Ⅲ(移動)	演習	1		1	
			生活支援技術Ⅳ(入浴・清潔)	演習	1		1	
			生活支援技術Ⅴ(身じたく・排泄)	演習	1		1	
			生活支援技術Ⅵ(環境・福祉用具)	演習	1		1	
			生活支援技術Ⅶ(アクティビティ)	演習	1		1	
			生活支援技術Ⅷ(栄養調理)	演習	1		1	
			生活支援技術Ⅸ(終末期)	演習	1		1	
	生活支援技術Ⅹ(総合)	演習	1		1			
	介護過程	150	介護過程Ⅰ	演習	1		1	
			介護過程Ⅱ	演習	1		1	
			介護過程Ⅲ	演習	1		1	
			介護過程Ⅳ	演習	1		1	
			介護過程Ⅴ	演習	1		1	
介護総合演習	120	介護総合演習Ⅰ	演習	1		1		
		介護総合演習Ⅱ	演習	1		1		
		介護総合演習Ⅲ	演習	1		1		
		介護総合演習Ⅳ	演習	1		1		
介護実習	450	介護実習Ⅰ(基礎実習)	実習	2		2	*注1	
		介護実習Ⅱ(展開実習)	実習	3		3	*注1	
		介護実習Ⅲ(地域実習)	実習	4		4	*注1	

こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	60	人間発達学	講義	2		2	
			老年期の疾病と生活	講義	2		2	
	認知症の理解	60	認知症の理解Ⅰ	講義	2		2	
			認知症の理解Ⅱ	講義	2		2	
	障害の理解	60	障害の理解Ⅰ	講義	2		2	
			障害の理解Ⅱ	講義	2		2	
	こころとからだのしくみ	120	医学概論	講義	2		2	
			疾病・障害の特性と心理	講義	2		2	
こころとからだのしくみⅠ			講義	2		2		
こころとからだのしくみⅡ			講義	2		2		
医療的ケア	50	医療的ケアⅠ	講義	2		2		
		医療的ケアⅡ	講義	2		2		
		医療的ケアⅢ	講義	1		1		
		医療的ケアⅣ（演習）	演習	1		1		
合計	1850時間+医療的ケア演習				88	0	88	

「介護実習Ⅰ～Ⅲ」の履修要件は別途定める。

注1：介護実習Ⅰ～Ⅲの各科目の出席時間数が学校指定規則に定める時間数の5分の4に満たない者については、当該科目の履修の認定をしない。

〔別記9〕

履修規則第28条に基づく精神保健福祉士国家試験の受験資格を取得しようとする者の履修は、次表のとおりとする。

精神保健福祉士法第7条第1項に定める指定科目		左記に対応する本学の開設授業科目の状況 (1単位の計算方法：講義15時間、演習30時間、実習45時間)					
指定科目	時間数	授業科目の名称	授業形態	単位数			備考
				必修	選択	計	
人体の構造と機能及び疾病	30	医学概論	講義	2		2	
心理学理論と心理的支援	30	心理学	講義	2		2	
社会理論と社会システム	30	社会学の基礎	講義	2		2	
現代社会と福祉	60	社会福祉概論Ⅰ	講義	2		2	
		社会福祉概論Ⅱ	講義	2		2	
地域福祉の理論と方法	60	地域福祉論Ⅰ	講義	2		2	
		地域福祉論Ⅱ	講義	2		2	
社会保障	60	社会保障論Ⅰ	講義	2		2	
		社会保障論Ⅱ	講義	2		2	
低所得者に対する支援と生活保護制度	30	公的扶助論	講義	2		2	
福祉行財政と福祉計画	30	福祉行財政と福祉計画	講義	2		2	
保健医療サービス	30	医療福祉論	講義	2		2	
権利擁護と成年後見制度	30	権利擁護論	講義	2		2	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	30	障害者福祉論	講義	2		2	
精神疾患とその治療	60	精神医学Ⅰ	講義	2		2	
		精神医学Ⅱ	講義	2		2	
精神保健の課題と支援	60	精神保健学Ⅰ	講義	2		2	
		精神保健学Ⅱ	講義	2		2	
精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）	30	社会福祉援助技術総論Ⅰ	講義	2		2	
		社会福祉援助技術総論Ⅱ	講義	2		2	
精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	30	精神保健福祉援助技術総論Ⅰ	講義	2		2	
		精神保健福祉援助技術総論Ⅱ	講義	2		2	
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	120	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	講義	2		2	
		精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	講義	2		2	
		精神障害リハビリテーション学Ⅰ	講義	2		2	
		精神障害リハビリテーション学Ⅱ	講義	2		2	
精神保健福祉に関する制度とサービス	60	精神保健福祉論Ⅱ	講義	2		2	
		精神保健福祉論Ⅲ	講義	2		2	
精神障害者の生活支援システム	30	精神保健福祉論Ⅰ	講義	2		2	
精神保健福祉援助演習（基礎）	30	精神保健福祉援助演習（基礎）	演習	1		1	
精神保健福祉援助演習（専門）	60	精神保健福祉援助演習Ⅰ	演習	1		1	
		精神保健福祉援助演習Ⅱ	演習	1		1	
		精神保健福祉援助演習Ⅲ	演習	1		1	
精神保健福祉援助実習指導	90	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	演習	1		1	
		精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	演習	1		1	
		精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	演習	1		1	

精神保健福祉援助実習 *注1	210	精神保健福祉援助実習Ⅰ	実習	2		2	
		精神保健福祉援助実習Ⅱ	実習	2		2	
合 計	1200		—	69	0	69	

- ・精神保健福祉援助実習Ⅰは90時間以上で2単位、精神保健福祉援助実習Ⅱは90時間で2単位とする。なお実習時間は、精神保健福祉援助実習Ⅰ、精神保健福祉援助実習Ⅱを併せて、計210時間以上としなければならない。

「精神保健福祉援助実習」履修要件を次のように定める。

- (1)「精神保健福祉援助実習Ⅰ」は、「精神保健福祉援助実習指導Ⅰ」の履修年次（前期）までに開講している国家試験受験資格指定科目（精神保健福祉士の専門科目及び社会福祉士の共通科目）の単位を、すべて取得していること
- (2)「精神保健福祉援助実習Ⅱ」は、「精神保健福祉援助実習指導Ⅱ」の履修年次までに「精神保健福祉援助実習Ⅰ」の単位を取得し、あわせて開講している国家試験受験資格指定科目（精神保健福祉士の専門科目及び社会福祉士の共通科目）について、履修中であること
- (3)社会福祉士国家試験受験資格の取得を希望する場合は、「相談援助実習」の単位を修得した上で、「精神保健福祉援助実習Ⅰ」及び「精神保健福祉援助実習Ⅱ」を履修するものとする

注1：精神保健福祉援助実習Ⅰ及びⅡの各科目の出席時間数が学校指定規則に定める時間数の5分の4に満たない者については、当該科目の履修の認定をしない。

〔別記10〕

履修規則第29条に基づく保健師国家試験受験資格を取得しようとする者の履修は、志願者の内から選抜された20名とし、次表のとおりとする。

保健師助産師看護師学校養成所指定規則 第二条第三項 別表一に定める科目		左記に対応する本学の開設授業科目の状況				
指定科目	単位数	授業科目の名称	単位数			
			必修	選択	計	
公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	公衆衛生看護学概論	1		1	
		在宅看護学概論	1		1	
	個人・家族・集団・組織の支援 公衆衛生看護活動展開論 公衆衛生看護管理論	12	公衆衛生看護方法論Ⅰ	2		2
			公衆衛生看護方法論Ⅱ	1		1
			公衆衛生看護方法論Ⅲ	2	※	2
			公衆衛生看護学演習Ⅰ	2	※	2
			公衆衛生看護学演習Ⅱ	2	※	2
			家族看護論	1		1
			チーム医療実践論	1		1
			看護研究Ⅰ	1		1
看護研究Ⅱ	1		1			
疫学	疫学	2	疫学	2	※	2
保健統計学	保健統計学	2	保健統計学	2		2
保健医療福祉行政論	保健医療福祉行政論	2	保健医療福祉行政論	2		2
臨地実習	公衆衛生看護学実習 個人・家族・集団・組織の支援実習 公衆衛生看護活動展開論実習 公衆衛生看護管理論実習	5	公衆衛生看護学実習 保健所・保健センターにおける実習 産業及び学校における実習	5	※	5
総計		25		26		26

※は、選択科目であるが、保健師学生は必修である。

履修方法

- 保健師国家試験受験資格希望者は、大学卒業の要件となる所定単位に加えて、保健師教育課程を履修する必要がある。看護師国家試験受験に必要な科目に加え、疫学（2単位）、公衆衛生看護方法論Ⅲ（2単位）、公衆衛生看護学演習Ⅰ（2単位）、公衆衛生看護学演習Ⅱ（2単位）、公衆衛生看護学実習（5単位）を修得することが要件となる。
- 保健師教育課程の選考は、2年次後期に実施する。選考方法は、保健師の指定規則で定められた科目のうち、2年次終了時まで修得した科目（「公衆衛生学」「保健統計学」「疫学」「公衆衛生看護学概論」「在宅看護学概論」「公衆衛生看護方法論Ⅰ」「家族看護論」「チーム医療実践論」）ならびに「在宅看護援助論Ⅰ」「基礎看護学実習Ⅰ」「基礎看護学実習Ⅱ」「老年看護学実習Ⅰ」「在宅看護学実習Ⅰ」の評価点、面接によって総合的に選考する。

- ・ 出願要件として、
 - 1) 教養科目の必修及び選択科目
共通科目（基礎分野）は、必修科目13単位含めて20単位以上のもの
 - 2) 当該年度中に、以下の科目を修得済みもしくは見込みのもの
公衆衛生学、保健統計学、疫学、公衆衛生看護学概論、在宅看護学概論、公衆衛生看護方法論Ⅰ、在宅看護援助論Ⅰ、家族看護論、チーム医療実践論、基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ、老年看護学実習Ⅰ、在宅看護学実習Ⅰ